

平成 27 年 10 月 1 日

株式会社 山陰合同銀行

ごうぎんセットプランの商品改定について

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）では、平成 27 年 10 月 5 日（月）より、ごうぎんセットプランの対象投資商品に金融商品仲介取扱商品（外貨建て債券、仕組債）を追加します。

本商品は投資信託または金融商品仲介取扱商品のご購入と同時に 3 ヶ月もの定期預金を預入いただく場合、定期預金の金利を店頭表示金利に年 2.0% 上乗せするものです。

今後も山陰合同銀行では、商品ラインナップの充実を図り、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

記

1. 商品概要

商品名	<u>ごうぎんセットプラン</u>	
対象	個人のお客さま	
商品内容	投資信託または金融商品仲介取扱商品の購入と同時に期間 3 ヶ月の定期預金を預入する場合、定期預金の金利を店頭表示金利に年 2.0% 上乗せします。	
取扱店	投資信託：全店（代理店を除く） 金融商品仲介取扱商品：金融商品仲介取扱店舗	
対象となる投資商品	投資信託：株式投資信託（中期国債ファンドは対象外） ※定期定額購入サービス、インターネット投信での購入は対象外 金融商品仲介取扱商品：外貨建て債券、仕組債	
定期預金について	対象となる定期預金	スーパー定期、スーパー定期 300、大口定期
	お預入れ金額	100 円以上、ただし同時にお申込みの株式投資信託・金融商品仲介取扱商品のご購入金額まで（1 円単位）
	お預入れ期間	3 ヶ月（自動継続）
	適用金利	預入時のスーパー定期、スーパー定期 300、大口定期の 3 ヶ月もの店頭表示金利に年 2.0% を上乗せした金利
	留意事項	○上乗せ後の適用金利は当初 3 ヶ月のみで、自動継続後は継続日における店頭表示金利を適用します。 ○他の金利上乗せ商品との併用は出来ません。 ○お取扱いは店頭のみになります。（ATM、インターネットバンキングでのお取扱いは出来ません。）

2. 商品改定日

平成 27 年 10 月 5 日（月）

以上

【投資信託の注意事項】

- 投資信託をご購入の際は、投資信託説明書（目論見書）、契約締結前交付書面等により、必ず内容をご確認のうえご自身でご判断ください。
- 投資信託は株式や債券等の値動きのある有価証券等を投資対象としますので、信託財産に組入れた有価証券等の価格の変動、金利の変動、発行者の信用状況の変化等により、投資信託の基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、投資信託は投資元本が保証されているものではありません。
- 投資した資産の減少を含むすべてのリスクはお客さまが負うこととなります。
- 投資信託は銀行の預金ではありません。したがって、預金保険の対象ではありません。
- 山陰合同銀行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
- 投資信託には購入や換金可能日に制限がある場合があります。
- 山陰合同銀行は投資信託の販売を行い、投資信託の設定・運用は運用会社（委託会社）が行います。

【投資信託の諸費用】

- 当行が販売する投資信託については、お客さまには以下の費用をご負担いただきます。
- 直接ご負担いただく費用
購入時手数料：申込金額×上限 3.24%（税込） 換金手数料：ありません。
信託財産留保額：換金時の基準価額×上限 0.5%
 - 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用
運用管理費用（信託報酬）：純資産総額×上限年率 2.376%（税込）、成功報酬がかかるファンドがあります。
※成功報酬については、運用状況によって変動するため、上限額を表示することができません。
 - その他費用
信託事務処理費用、監査費用、売買委託手数料等
※その他費用については、定時で見直されるものや売買条件等により異なるため、当該費用およびお客さまにご負担いただく手数料等の合計額（上限額等を含む）を表示することができません。
 - 上記に記載している費用につきましては、山陰合同銀行が販売する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
手数料等について詳しくは投資信託説明書（目論見書）、契約締結前交付書面等をご確認ください。

【金融商品仲介取扱商品の注意事項】

- 金融商品仲介業務は、証券会社が取扱う商品（取引）の注文を当行が証券会社へ仲介する業務です。当行はごうぎん証券からの委託を受けて、取引の仲介を行います。
- 金融商品仲介業務で取扱う商品は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 金融商品仲介業務で取扱う商品は、投資元本および利回り・配当が保証されている商品ではありません。
- 金融商品仲介業務で取扱う商品は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が下落し、損失が生じるおそれがあります。また、お取引による損益は、お客さまご自身に帰属します。お取引は、お客さまご自身の責任と判断で行っていただきますようお願いいたします。
- 金融商品仲介業務で取扱う商品は投資者保護基金の対象です。
- 金融商品仲介業務で取扱う商品のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
- 金融商品仲介業者が取扱う商品であっても、当行がお取扱いをしていないものがあります。
- お客さまの金融商品仲介口座は金融商品取引業者に開設され、口座開設後の有価証券の売買等のお取引については、お客さまと金融商品取引業者とのお取引になります。

【金融商品仲介取扱商品の諸費用】

- 金融商品仲介取扱商品の外貨建て債券については、証券会社所定の為替手数料がかかります。詳しくは契約締結前交付書面集、または金融商品仲介取扱店へお問い合わせください。

商号等：株式会社山陰合同銀行 登録金融機関 中国財務局長（登金）第1号
加入協会：日本証券業協会

商号等：ごうぎん証券株式会社 金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第43号
加入協会：日本証券業協会